

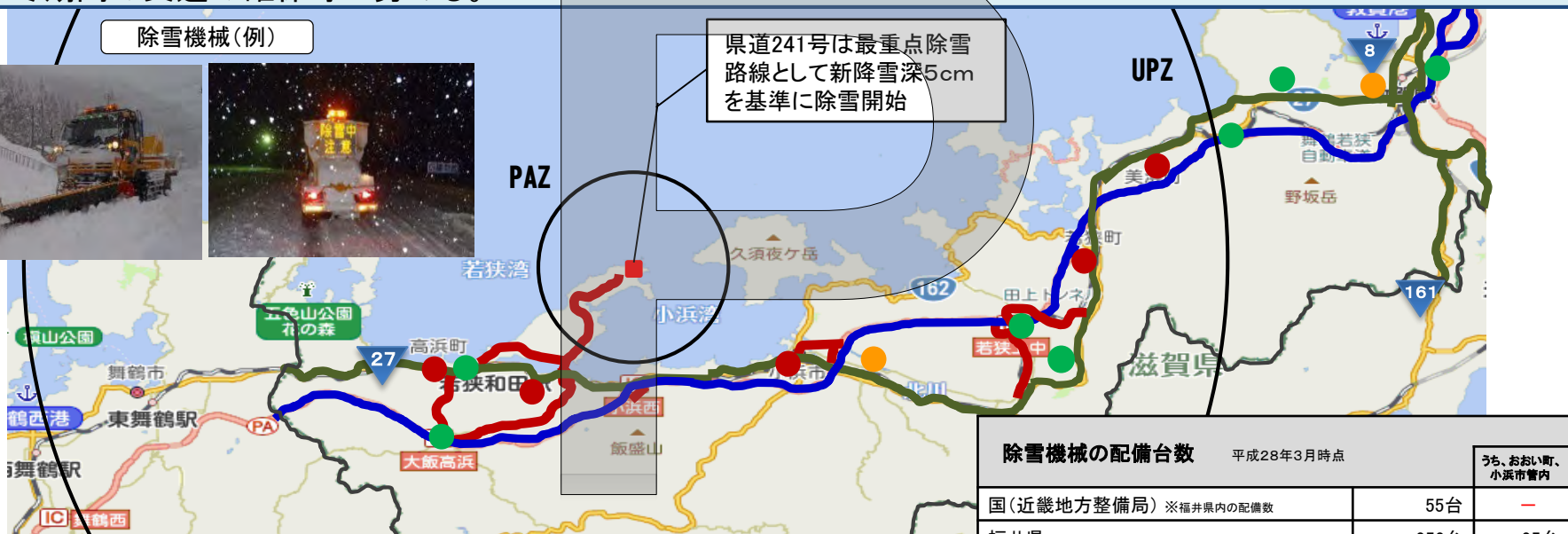
福井県における降雪時の避難経路の確保

- 福井県は近畿地方整備局や関係機関等との協議を踏まえ、「道路雪対策基本計画」を定め、短期間の集中降雪による局地的大雪の発生等に柔軟に対応できる体制を整備。
- 福井県は県内外へのアクセス路線となる高速道路ICと主要国道を結ぶ路線や原子力発電所と国道27号を結ぶ幹線道路等を最重点除雪路線と定め、除雪を重点的に実施するとともに、緊急時には、民間除雪機械を最大限まで増強し、避難経路の除雪を実施。
- 高速道路及び直轄国道については、国土交通省近畿地方整備局及び高速道路会社(NEXCO)が、除雪体制の強化を図り各関係機関の緊密な連携の下、各機関の除雪計画に基づき、適切な除雪、凍結防止等の対策を行い、冬期間の交通の確保等に努める。

除雪機械(例)



県道241号は最重点除雪路線として新降雪深5cmを基準に除雪開始



(凡例) 除雪活動拠点
 ● 国、NEXCO
 ● 福井県
 ● 関係市町

・最重点除雪路線として積雪深5cmを基準に除雪開始
 ・その他主要な道路については、積雪深10cmを基準に除雪開始

— 最重点除雪路線
 国道27号、8号、161号
 舞鶴若狭自動車道

除雪機械の配備台数		平成28年3月時点	うち、おおい町、小浜市管内
国(近畿地方整備局) ※福井県内の配備数	55台	—	
福井県	252台	25台	
関係市町 <small>ちょうおばまし</small> おおい町、小浜市、高浜町、若狭町、美浜町	34台	21台	
高速道路会社(NEXCO) ※1	70台	—	
民間	1,494台	45台	

※1 NEXCO中日本 敦賀保全サービスセンター、福井保全サービスセンターの保有台数。なお、舞鶴若狭自動車道の小浜IC以西はNEXCO西日本の管轄であり、除雪機械についてはP37を参照。